

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書 平成24年 6月 22日 愛知県知事 殿 提出者 住 所 愛知県清須市寺野花笠100番地 氏 名 麒麟麦酒株式会社 名古屋工場 執行役員工場長 築地 輝夫 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 052-400-5351 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	麒麟麦酒株式会社 名古屋工場
事業場の所在地	愛知県清須市寺野花笠100番地
計画期間	平成24年4月1日～平成25年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	10:飲料・たばこ・飼料製造業
②事業の規模	製造品出荷額 11,259,657 万円/年
③従業員数	225人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	排水余剰汚泥→中間処理業者に委託して、セメント原料として再資源化 →中間処理業者に委託して、肥料原料として再資源化 廃プラスチック類→中間処理業者に委託して、RPF燃料として再資源化 →中間処理業者に委託して焼却後、セメント原料・建設材料として再資源化 動植物性残さ→中間処理業者に委託して、肥料原料として再資源化 木くず→中間処理業者に委託して、製紙原料・製紙燃料として再資源化 廃油→中間処理業者に委託して焼却後、セメント原料・建設材料として再資源化 ガラスくず→再生処理業者に委託して、破碎後びん原料として再資源化 →中間処理業者に委託して、破碎後土木用資材他として再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図) 工場長   環境安全室長 (廃棄物管理責任者)   ┌── 環境安全室 (産業廃棄物処理責任者)   ├── エンジニアリング担当 (産業廃棄物処理施設技術管理者、 特別管理産業廃棄物管理責任者、発生者責任)   ├── 総務担当 (産業廃棄物処理委託契約締結、発生者責任)   └── 醸造担当・パッケージング担当・品質保証担当・広報担当 (発生者責任)	
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	
①現状	【前年度 (平成23年度) 実績】 別紙のとおり
	産業廃棄物の種類
	排出量
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人の持ち込み家庭ごみの持ち帰り協力を依頼している。</li> <li>・工程管理レベル向上による廃棄物発生量の削減に取り組んでいる。</li> </ul>
②計画	【目標】 別紙のとおり
	産業廃棄物の種類
	排出量
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・工程管理の安定および強化により、無駄な排出物を発生させないよう場内に要請する。</li> <li>・大震災の影響により木製パレットが逼迫しており、排出計画が未確定である。</li> </ul>
産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状では、分別の徹底は概ね問題なく実施できている。</li> <li>・廃油の有価物化のため、廃油の分別に取り組んだ。</li> <li>・P箱以外の廃プラスチック類の有価物化拡大に向け、分別方法の変更に取組み中である。</li> </ul>
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・P箱以外の廃プラスチック類について、分別方法変更により産廃としての処理委託量10%削減を達成するため、従業員への教育・啓発を充実させる。</li> </ul>

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（平成23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) ・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（平成23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	49,900 t	— t
	(これまでに実施した取組) ・排水余剰汚泥・珪藻土については、自社で脱水処理を行い減量化している。 ・泥状酵母については、自社で乾燥処理を行い減量化している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	45,698 t	— t
	(今後実施する予定の取組) ・引き続き排水余剰汚泥脱水時の水分管理強化により、処理委託量の更なる減量化を図っていく。		

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（平成23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) ・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（平成23年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・可能な限り再資源化につながる産廃処理委託を行い、再資源化100%の維持を目指す。 ・処理委託先には定期的に訪問し、適正な処理の確認とコミュニケーション強化を図っている。 ・産業廃棄物処理委託量が3年連続で対前年10%減を達成した。		

②計画	【目標】 別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き再資源化100%の維持と処理委託先確認の継続を実施する。</li> <li>・汚泥の処理委託量については前年よりも約380t減少、他の種類についてはほぼ前年程度で推移する見込みである。</li> <li>・産業廃棄物処理委託量削減を更新できるよう、分別の強化を継続する。</li> </ul>		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

